

## 令和7年度 第2回鹿児島支部評議会の議事概要（速報）

開 催 日 時	令和7年10月21日（火）14：00～16：00
開 催 場 所	鹿児島中央ビル 6階大会議
出 席 評 議 員	岩重評議員、大浦評議員、佐野評議員＜議長＞、千代森評議員、福留評議員、正評議員、松元評議員、三輪評議員、山縣評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和8年度平均保険料率について（資料1-1、1-2、1-3、1-4）</li> <li>2. 鹿児島支部の健康課題と事業計画について（資料2）</li> <li>3. その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「鹿児島支部加入者の喫煙状況10年間のコホート分析」の研究報告について（資料3）</li> <li>② 鹿児島支部オリジナルキャラクターについて（資料4）</li> </ol> </li> </ol>
議 事 概 要 （主な意見等）	<p><b>1. 令和8年度平均保険料率について</b> 資料に沿って事務局より説明。</p> <p>≪主な意見と回答≫</p> <p><b>（学識経験者）</b> 6兆円も積みあがった準備金を運用しなかったことは反省点である。運用について、早急に見直していただき、安定した財政運営に向けて努力をしていただきたい。 昨今の賃金上昇や医療機関の倒産が相次いでいることを考えると、令和8年度の診療報酬改定は大幅な引き上げとなる可能性があり、シミュレーションで設定されている賃金上昇率や医療費の伸び率よりも大きくなることも予想される。そのため、単年度収支が早い段階で赤字になることも想定しなければならない。 今回、31パターンのシミュレーションを行っているが、賃金上昇率や医療費の伸び率の設定に不安が残る印象であった。</p> <p><b>（事業主代表）</b> 非常時や大規模リスク等により準備金が枯渇して支払い余力がなくなるという懸念は理解できるが、積みあがった6兆円の準備金に対して1,000億円しか運用しないということは、あまりに少ない。準備金の運用や財源の確保について、もう少し努力をするべきではないか。</p> <p><b>（事務局）</b> 準備金の水準等について、これから深く議論し、検討していくこととしている。今後、状</p>

況に変化があったら報告をさせていただく。

**(事業主代表)**

積みあがった準備金の 6 兆円のうち、法令で確保することが義務付けられている医療給付費等の 1 か月分相当 (約 1 兆円) は確保しておく必要性はあるが、残り 5 兆円のうち、少なくとも 1~2 兆円は運用して、健康保険料を加入者等から徴収するだけでなく、自助努力により財源を確保していただきたい。

**(学識経験者)**

ロビー活動は行っているのか。

**(事務局)**

リーマンショック等の影響により、2009 年に単年度収支が大幅な赤字となった際、財政基盤強化のため国庫補助率の引き上げについて、署名活動や全国大会を行い、地元の議員に陳情を行った。その結果、国庫補助 13.0%から 16.4%への恒久化が 2015 年に実現した。

現在は、支部から特段の働きかけは行っていない。

**(学識経験者)**

情勢に応じたシミュレーションの見直しが必要であると考えますが、一年に何回見直しを行っているのか。また、運用利益は、今後どのように取り扱っていくのか。

**(事務局)**

法令上は 2 年に 1 回だが、シミュレーションの見直しは 1 年に 1 回行っている。準備金の運用利益の勘定科目等の管理方法は、どのようにしていくか把握できていない。

**(学識経験者)**

昨年の評議会では準備金の運用や準備金の在り方について意見が出されているが、それに対してどのようなことをしたのか教えていただきたい。

**(事務局)**

準備金の運用を協議する必要があるとの意見があったが、それに対して、今回、試行的に 11 月から運用を開始することとしている。また、本年 9 月の運営委員会で委員の方から、準備金の在り方について「法定準備金は 1 か月であるが、独立した保険者として自立して運営する協会として適切なのか考慮が必要」との意見も出されていることから、運用について、議論の深堀が必要であると考えている。

準備金の性格を明確にするということに関しては、中長期に渡って財政を安定させる準備金と、法令で確保することが義務付けられている短期的なリスクに備える準備金に区別してお示ししたところである。

**(被保険者代表)**

来年の 4 月から子ども子育て支援金が、健康保険料に上乗せして強制的に徴収されるということだが、健康保険料と関係があるのか。

**(事務局)**

保険者が健康保険料を加入者や事業主から徴収する仕組みを用いて、子ども子育て支援金を徴収するものであり、協会の財政に影響を与えるものではない。

ただ、このような徴収方法であるため、加入者や事業主は、健康保険料に上乗せされたとの印象を受けるのではないかと考える。国の予算案決定がこれからなので正確な金額は決まっておらず、今後の動向を注視していきたい。

**(被保険者代表)**

子ども子育て支援金により、健康保険料が上がったように捉えられるであろう。そのため、加入者から徴収する金額が上昇する理由を丁寧に説明する必要がある。

**(被保険者代表)**

準備金の運用について、当面、財政運営に限定的な範囲でとあるが、当面とは何年ほどを見込んでいるのか。また、資産運用を取り巻く環境に係る情報収集や外部委託先の調達等に係るノウハウの取得といった経験の蓄積を図る必要があるとしているが、運用方法は信託業務を営む金融機関が行うとされているが、どういう意味か。

**(事務局)**

医療保険者として、初めて準備金の運用を行うため、仕組みづくり等を一から検討していく必要があるということから、このような説明になっている。

**(被保険者代表)**

運用方法は、信託業務を営む金融機関への金銭信託により実施することとしているが、どの金融機関になるのか。

**(事務局)**

金融機関の把握はしていないが、回答は今後も控えさせていただく。

**(被保険者代表)**

運用をこれから行う点に関しては、一步前進した印象がある。

以前行った、全国大会を行う等して、国庫補助率の上限引き上げを国に強く要望していく必要があると考える。

健康保険料は企業も労働者も下がればいいと考えるが、今後の運用に期待したい。

**(事業主代表)**

今後、準備金を運用していくとのことだが、損失がでることもあるのか。

**(事務局)**

ありうる。

**(事業主代表)**

健康保険料は賃金の上昇に比例して伸びるため、従業員に振り込まれる手取り給与は思ったよりも増えない。昨今の賃金上昇で、事業主の負担も増えており限界がきている。

令和 7 年度の鹿児島支部の健康保険料率は全国でも高いが、平均的な料率に下がるということは考えられるのか。

**(事務局)**

健康保険料率設定の仕組みは、医療費がかかればかかるほど、それを賄うために健康保険料率が上がるため、協会けんぽの事業の柱である健康づくりを進め、医療費を抑えていくことが取り組むべき課題と考えている。

**(事業主代表)**

物価高騰による資材の高騰、人材確保による賃上げ等により、事業主の負担は大きくなっている。また、最低賃金の急激な上昇も行われている。そのような中、事業主は、賃上げに伴う健康保険料の負担増で厳しい状況であるという声が聞こえてくる。

そのため、事業主代表としては、少しでも健康保険料の負担を減らしていただきたいということを申し上げたい。

また、国庫補助率の上限引き上げや国庫特例減額措置の撤廃を引き続き国に強く要望していただきたい。

中長期的に安定した財政運営は理解できるが、事業主や加入者の健康保険料の負担の限界を踏まえて、平均保険料率 10% を少しでも引き下げることが検討していただきたい。

**(事業主代表)**

他の保険者は、運用を行っているのか。運用のノウハウや経験の蓄積があるのではないか。

**(事務局)**

他の保険者の情報は把握できていない。今後、情報があれば提供したい。

**(事業主代表)**

平均保険料率 10%維持はやむを得ない。ただし、少しでも加入者や事業主の負担が軽減するような施策を行っていくことを切望する。

**2. 鹿児島支部の健康課題と事業計画について**

資料に沿って事務局より説明。

**〈主な意見と回答〉**

**(学識経験者)**

健康企業宣言を行うことで、事業所にとってメリットはあるのか。

**(事務局)**

対外的なアピールやリクルート活動で事業所のイメージアップのような間接的なメリットがある。他支部の事例では、県の入札の加点になるといった直接的なメリットがあるため、鹿児島支部においても、今後、直接的なメリットを準備できるようにしていきたい。

**(事業主代表)**

家族健診プレミアムの健診機関数が少ない印象である。被扶養者の健診であるため、乳がん検診や子宮頸がん検診等の婦人科検診があると、関心を持ってもらえるのではないか。

**(事業主代表)**

健康企業宣言の勧奨方法については、有料ではあるが、商工会議所の会員向け広報誌等に折込みチラシをすると少しでも広まっていくのではないか。

**(被保険者代表)**

SNS の普及により、郵便物を開封する機会が少なくなっている。封筒の表や裏に、インパクトのある言葉を載せると開封に繋がるのではないか。

家族健診プレミアムについて、健診機関数が少ない印象である。被扶養者の方も短時間勤務されている方は、お勤め先で健診を受けている可能性があるが、比較的安く様々な検査ができることをアピールできれば良いのではないか。

**(被保険者代表)**

家族健診プレミアムについて、現在の取り組みを行いつつ、女性の方が見るフリーペーパーを用いた広報を行ってみてはどうか。

**(被保険者代表)**

優良法人認定や健康企業宣言に取り組んでいることを一つの判断材料として、求人に応し込みをされた方がいたので、健康企業宣言を行っている事業所の声等をアピールして勧奨しても良いのではないかと考える。

**(被保険者代表)**

健診を受診しない理由を社員に聞き取りしたところ、申し込みやわざわざ外出して健診を受けることが面倒との声や自治体の健診を利用しているとの声がある。自治体の健診は認知度が高いが、家族健診プレミアムのことを知らない人が多いようである。また、乳がん検診や子宮頸がん検診等の婦人科検診が無いことも、受診につながらない一つの要因ではないかと考える。

**(学識経験者)**

郵便物の開封については、多くの封書が届く中、メリットを伝える案内より、「期限が間近です」や情報を見てもおかないと損しますといったデメリットを伝える案内の方が開封してもらいやすいと思う。

**(学識経験者)**

家族健診プレミアムの宛名はどうなっているのか。

**(事務局)**

被扶養者宛に送付している。

**(学識経験者)**

健康企業宣言をすることで、企業のブランディングの面からすると、メリットはあると考える。事業所の健康づくりの取り組みの紹介や健康企業宣言を行うことで、社員がどのように変わったか紹介する等して勧奨した方が良いのではないかと考える。

**(学識経験者)**

健康企業宣言で訴えるメリットは、健康づくりの取り組みを行っている事業所に表彰状を渡す等の小さなことで良い。表彰状をもらった事業所の写真をホームページに掲載す

る等すると、事業主の健康づくりに対する自覚もさらに大きいものになると考える。

**(評議員一同)**

令和 7 年度の支部保険者機能強化予算の残額で、取り組みを追加拡大して実施することについて異議なし。

**3. その他**

①「鹿児島支部加入者の喫煙状況 10 年間のコホート分析」の研究報告について

② 鹿児島支部オリジナルキャラクターについて

資料に沿って事務局より説明。

**(事業主代表)**

男性の喫煙率について、認識する喫煙率との乖離を感じる。また、喫煙率の高さからすると呼吸器系の疾患の医療費は低いと感じるが相関関係を教えていただきたい。

**(事務局)**

喫煙率の数字の根拠は、加入者の問診票の喫煙状況を基に出している。医療費との相関関係については、今後、さらに深掘した分析を行っていきたい。

**(学識経験者)**

地道なデータ分析をされているものは少ないので、今後も引き続き分析をしていただきたい。

以上

**特 記 事 項**

次回評議会：令和 8 年 1 月 開催予定

今回の傍聴者：なし